# 委員会審査の報告

(6月定例会で委員会に付託された議案の審査を行いました。)

#### 総務企画委員会 委員長 松德 憲二

#### ◆第55号議案

大洲市自家用有償旅客運送条例の一部改正について

|説明| 実証運行してきた上須戒・五郎地区でのデマ ンド型交通について、上須戒肱北線として7月から 本格運行へ移行することに伴い、運行区域等の必要 事項を定めるため、条例の一部を改正するもの。

### 問 本改正による地域内の運行状況は。

答 持続可能な公共交通サービスが市内全域に提供 できるよう地域公共交通網計画を策定して地域が目 指す将来像とともに公共交通が果たすべき役割を明 確化したうえで、デマンド型交通を公共交通空白地 に広げていく。

運行日に対する乗車日数が50%、乗車人数が2人 以上、最低でも1.5人以上を目標としている。運行 は停留所から交通結節点、病院施設、商業施設まで などとし、運賃は実証運行では無料だが、本格運行 では地区内150円、地区外300円で、1年間実証期間 を設け、その後本格運行としている。

#### ◆DX推進事業

説明 大洲市DX推進計画に基づく事業で、コンビ 二交付サービス導入費3,566万4千円、タッチパネ ルによる証明書発行サービス導入費998万3千円、 計4,564万7千円を計上しているもの。

#### 問 導入するシステムの概要について

答 コンビニ交付システムでは、コンビニ等に設置 しているキオスク端末、地方公共団体情報システム 機構、本市の三者が専用回線で連係しており、他者 の侵入によるデータの盗難はないと考えている。証 明書発行時にはマイナンバーカードによる個人認証 を行い、その情報がそれぞれのサーバ間を経由し、 最終的にはコンビニ等のキオスク端末から証明書が 発行される仕組みとなっている。操作時にキオスク 端末に個人情報は残らないが、機構及び大洲市の サーバには処理過程が残ることになる。

また、タッチパネルの導入は申請書記載の手間を なくすもので、市役所等の窓口に設置するものであ るため、個人情報は外部を経由することなく、市の システム内部で完結する。

#### 厚生文教委員会 委員長 武田 典久

## ◆障害者福祉システム改修業務委託料

説明 国の障害福祉サービスデータベース構築に合 わせ、本市のシステム改修を行う経費として、132 万円が追加計上されたもの。

問 ここでの受給者とは障害者手帳を持たれている 方と思うが、その人数は。

答 障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳の3種類があり、4月1日 現在での所持者数は2,551人となっている。

問 今回のシステム改修により、受給者の利便性向 上が図られるのか。また本市へのメリットは。

答 直接的な受給者への利便性向上というよりも、 そこで集積された障害福祉関係データを活用するこ とで、より効果的・効率的な制度改正や精度の高い 計画策定等につなげることが可能となることが、受 給者や本市のメリットになる。

来年度は、大洲市障がい福祉に関する計画の改定 時期のため、受給者にとってより有益な計画となる よう策定につなげたい。

### ◆大洲プリスクール運営経費

説明 開園予定の認定こども園「大洲プリスクー ル」の事業者に対し、給付費を支給するもの。

#### 間 事業内容について

答 現在のところ、保育事業のみを実施すると伺っ ている。また、今補正での給付費はあくまで子供の 受入人数に基づく保育事業への給付であり、予定さ れている定員の26人分を上限に算定している。

**問** 愛媛県が認定すれば市として許可せざるを得な いものなのか。また、こうした設置について本市は どのように関わっているのか。

答 理事者から、愛媛県において認定こども園とし ての基準を満たしているかどうかを判断され、最終 的な認定にあたっては大洲市へ意見書が求められる 形になる。